

一家自決した親泊陸軍大佐・祖國への遺言

草莽の文

金城和彥

序論

この『草莽の文』は、大本營參謀であつた故親泊朝省おやどまうちょうじゅ元陸軍大佐が、戦ひに敗れた祖國への遺言である。

親泊大佐は、沖繩縣の由緒ある士族の出身で、縣立第一中學校の二年から熊本陸軍幼年學校に入學し、更に同校から陸軍士官學校へ進み、陸士第三十七期（騎兵科）で、後に陸軍大學校を経た溫厚篤實、文才豊かにして、武勇智謀の軍人であつた。

満洲事變では、古賀傳太郎中佐の騎兵第二十七連隊第一中隊第三小隊長として出陣（中尉）、昭和七年一月九日、錦西に於ける激戦では、敵の重包圍を突破して軍旗を守り、その武功によつて金鷄勲章を下賜され、支那事變では、佐野中將の第三八師團の主任參謀として香港攻略戰に武勲をたて、次いでスマトラ、パレンバン油田地帶攻略戰で勇戦

活躍した。

そして大東亞戰爭では、昭和十七年十一月、第三八師團は激戦のガダルカナル島へ投入され、親泊大佐（當時は中佐）は専任參謀として、翌十八年一月、ブーゲンビル島へ撤退するまで、言語に絶する惡戦苦闘を重ねたが、それは奇跡の生還であつた。

やがて同年三月、内地轉任の命令を受け、大本營報導部に從事することになり、その擔當は、主として民間報導の指導であつた。

戰爭末期、大佐は文筆の才能を發揮して、民間報導の任に當つたが、純真にして私情のない大佐の活躍は、今もなほ語り草になつてゐる。

この『草莽の文』は、昭和二十年八月十五日、終戦の大詔を拜してから五日後に、全文およそ二萬一千餘字で六章から成つてゐるが、それは八月二十日付、内閣情報局勤務親泊朝省大佐と署名されてゐる。

そして九月一日、米艦ミズリー號上で終戦の調印式が行はれる前夜、妻子が先に自決し、翌朝本人が家族の後を追つて自決した。ときに親泊大佐四十三歳、妻英子三十七歳、長女靖子十歳、長男朝邦五歳であつた。

本遺文は六章から成つてゐるが、思へば終戦の大詔を拜した昭和二十年八月十五日は、もう五十年の遠い過去になつてしまつた。

しかし我々は、心して當時の國情に思ひを致すとき、米側の提示したポツダム宣言を巡つて、重臣たちが如何に苦惱したかを想起すると共に、一家自決した親泊大佐のあつたことを、瞑目し合掌して偲ぶべきであらう。

それでは重臣たちが苦惱したのは何であつたか。それは唯一途に「國體護持」の一點であつた。

當然にその苦惱は、ポツダム宣言を受諾すべしといふ論と、飽くまでも徹底抗戦をすべきであるといふ論に分れたのである。

前者の受諾論は、皇位が殘るならば國體は護持されたとの見解であり、後者の徹底抗戦論は、天皇陛下の上に夷(外敵)の力が加はるのは、國體の護持にならぬとの見解であつた。

親泊大佐は後者であつたが、しかし決して輕舉な行動をすることなく、よく大局から國の行末を思ひ、一命を以て『草莽の文』^{じだい}を認めたのである。

顧みれば、有史以來の國難に遭遇した當時としては、いまだ地上軍三百數萬と特攻部隊三千機が健在であり、戦ひは終つてをらず、これまで一途に國體の護持のために、名譽も地位もなく、まして富もなく、離れ難い肉親とも別れ、敢然と身を挺して祖國の榮光を信じ乍ら散華した幾多の若者たちを思へば、悠久三千年の尊嚴なる我が國體は死力をつくして護持し、以てこれら若者たちの殉國に對して、斷じて敵國に哀願して達成すべきにあらずとの徹底抗戦論も、また國體を護持せんとする赤心の發露であつた。

この事を肝に銘じて親泊大佐の『草莽の文』を靜思すれば、大東亞戰爭終戰史の貴重な史料として、また祖國再建の重大なる文献として、八月十五日を境に、我が國は何が殘り、何が失はれたかを検討する上で、「日本の原點」に對し、冷徹なる目を以て對處すべきであらう。

我國の國史に現在の状況に似たものを求むれば、楠氏の軍敗れて建武中興廢れ、尊氏の判成りたるあの時、また尊

大東亞戦争に敗れたる我國の現在を直視し、將來の日本を洞察するに當り、私は先づ日本の現境遇を歴史的に見る必要があると思ふ。

一章、歴史の眼で見る

【草莽の文】



昭和六年十二月、錦西郊外にて

皇攘夷を絶叫しつつ多くの志士が活躍せるも、遂に尊皇開國といふ矛盾せる結果となつた明治維新時代の兩者を擧げる事が出来る。

後醍醐天皇の最後の皇軍たる楠氏亡びて、南朝には實質的に皇軍は無き状態となつた。而して北朝また在りと雖も足利の下に擁位せられたのみにて、絶対の主權は幕府にあつたのである。

即ち、院政或は幕府のため、その實の舉がらなかつた政治状態を、天皇御親政たる我が國體に戻さんとしてなされた建武の中興も、僅かに三年半にして破れ、世は再び武家政治の世となり、御勅諭にもある如く、天皇の大權の上に武士が存在したのである。

現在も亦同様である。大東亞戰爭敗れて皇軍はなきものとなり、天皇の大權の上には、夷之力、夷の政治が行はれる状態となつたのである。

明治維新に於ては、これがもつと適切に言へるのである。

七百年の武家政治は、漸く衰へを見せ、國民の間には我日本人なりとの自覺が起り、従つて我が國の政治は、肇國の大精神に基いて、天皇御親政に復すべきものであるといふ堅い信念が生まれ、ここに皇政復古の運動が澎湃として漲り來たつたのであるが、偶々諸外國の力が及ぶものあり、從來の鎖國政策を破らざるを得ない情勢となつてきた。

この秋に當り、正しき皇政復古を稱ふる人々は、天皇親政の絶対であるためには、天皇の力に外力の及ぶことはあり得ぬとし、尊皇であるためには、必ず攘夷でなければならぬとして、尊皇攘夷を絶叫したのであるが、諸外國の力、特にアメリカの力に結局は屈する状態となり、尊皇開國といふ形をとつて明治維新は完成されたのである。

即ち、開國とは外國の力に、日本の眞の力が屈服したことを意味するにも係はらず、單に表面上に於て武家政治が

行はれることによつて、尊皇が完成したものとして、裏面よりする大權への外國の壓迫を顧みず、尊皇開國なる明治維新を作りあげたのである。これ即ち、現局下に於て、敵米英蘇並に重慶の壓力を受けつつも、天皇の大權は認められるものとして降伏條件を受け入れたことと、軌を一にするものである。

斯くて明治維新の言はば跛行的尊皇を是正するため、我國は八紘爲宇の理念をもつて、日清・日露の戰後を敢行し、滿州事變・支那事變を遂行して來たのであるが、最後に更に米・英・蘇等の外壓が限度を越へるに及んで、遂に大東亞戰争の敢行を決したのである。

畏くも宣戰の詔書に、

帝國ハ今ヤ自存自衛ノ爲蹶然起ツテ

一切ノ障蔽ヲ破碎スルノ外ナキナリ

と仰せられたるもこの意味なのである。

大東亞戰爭に我々が勝つて居れば、尊重絶對は完成されてゐたであらう。

然し現在、大東亞戰爭は敗れたのである。

我等の姿は、明治幕末の姿に後退したのだ。

否、敵兵が本土に入るといふ點に於ては、それよりもつともつと後退したのである。

大いなる屈辱と言はなければならぬ。

然し維新以來の我が先輩も、やはりこれと同じ屈辱の中に生き抜いて來たのである。

英公使パークスの傍若無人に頭を下げ、露國皇太子の傷害に明治天皇御自ら御詫びあらせられたる等、みなその例

へである。

大東亞戰爭勃發の直前こそ、世界一流の國として自認してゐた我國ではあるが、明治維新當時の我國は、二流、三流國の地位にあつたのである。然しこの中に於て、我が先輩は孜々として努力し、一步一步進み飛躍して來たのである。そして大東亞戰爭を決行するまでに、我が國體を明徴ならしめ、敵諸外國を追い抜いて來たのである。

だが、大東亞戰爭の形而下敗北に依り、我々は再び退かざるを得なかつたのである。
今日より再び先輩の歩んで來た茨の道を歩み、孜々たる努力を續けて、今日迄以上の國力を蓄積せねばならぬ境遇となつたのである。

現代の我々は、我が國體の最隆盛時に、餘りにも幸運に恵まれ過ぎてゐたため、過去の忍苦の歴史を顧る暇がなかつたのである。知らなかつたのである。この現在の悲境と同じ過去が、皇國二千年の歴史の中にも在つたのだといふこと、そして乗り越へて進んで來たのだといふことを、此のときに當つて反省してみる必要があると思ふ。

二章、大東亞戰爭末期を反省する

ポツダム宣言を受諾するの御聖斷を下し給ひ、玉音を御放送遊ばさるといふ空前の御事をなし給ひたるは、もとより深き大御心より出でさせ給ふことは疑ひなき事實ではあるが、かと言ふて、この御事を遊ばさるに到つた事態の責任を上一人におかけ申し上ぐるに到つたのは、臣子として嚴に慎まねばならぬところである。

お上には、何故降伏を仰せ出され給ふたか。勿論、民草の上に深き思召しを垂れさせ給ひ、日本民族の將來の發展

に深謀遠慮をめぐらせ給ふた事であらうが、もし我國の戦況が有利ならば、斯くの如きことが有り得たであらうか。

我國の戦況が不利なればこそである。

これは軍自體の罪、眞に重大なると共に、第一線に對し充分なる戦力を供給し得ざりし官民の無力も、亦同様であると言はねばならない。

特に政治家に於て、戦時政治が適切に行はれなかつた結果は、戦争末期に於て民心に極度の動搖を興へたことは、逃れ得ざる罪と言はねばならぬ。

ともあれ、誰れに罪があるにせよ、他を徒らに咎めることなく、皆が獨り獨り自己の姿を鏡に映して、ここに深く自省と恭謙の態度がなければならぬ。

この意味で、現境遇を歴史的に見る眼をもつて、大東亜戦争末期の情況を冷靜に見詰めたいと私は思ふ。

大東亜戦争を直接に結末に導いたものは、B二九による中小都市の連續爆撃・原子爆弾の出現・ソ連の参戦の三項とされている。

B二九の爆弾を今更言々することは、B二九恐るるに足らず、爆撃だけで降伏した國はないと言傳した人々に責任はあるとしても、根本的には、サイパン、グアム、テニアンの護りを失つた作戦に原因があるのであつて、これに對する策は必ずしも無かつたのではない。それよりも原子爆弾・ソ連の参戦が大きな原因となり、この兩者が、日本國民に對して戦略・政略兩面の大きな奇襲の結果を興へしめるに至つたところに、當局者の責任があるのである。

元來戦争に於ては、相手の手の中が判れば、作戦自體窮屈に於て少しも恐るるに足りないのである。それよりは相手方の意表に出られることがより痛手となるのである。

私共がガ島以來戦つて來た敵アメリカの戦闘そのものは、戦法として奇襲的なるものはあまりなかつた。ただ物量と優勢なる火力とによつて、正面から攻撃をしかけてくる一方のものであつた。即ち、ガ島撤退・アツツ・サイパン・硫黄島・沖縄と、各々玉碎すると雖も、第一線將兵が、敵に敗れたといふ感じを持たず、常に必勝の信念を持ち、敵を恐るべしとしなかつたのは、敵の戦法が單調であり、ただ力で押してくる一方で、意表に出てくるのが殆んどなかつたからである。

然るに、原子爆弾はまさしく國民にとつては奇想天外のものであつた。而もこの種の兵器は、むしろ日本によつて使用されるものとして、巷間に流布されてゐた矢先、突如、遂に敵によつて使用されたことは、日本に原子爆弾があると傳へられてゐたことが、敵の謀略であると言はぬまでも、その效力の偉大さを過信してゐた日本人に、現實となつて示された瞬間、其の衝動はまことに大きなものであり、恐怖は、輪に輪をかけて廣まつたと言へる。

不用意に原子爆弾の恐しさを、非科學的に巷間に流布せしめたこと、また、既に各國で研究中であることを知り乍ら、まさかこの戦争には使用されまいと、対策を考究しておかなかつたことに、當局の無責任さがあると言へる。

ソ連の參戰に就いても亦同様に考へることが出来る。ソ連の參戰は、冷靜な立場からこれを見れば、當然有り得べき事であつたのである。

然るに、政府の國民に對するこの見解の指導としては、政府自體のソ連不參戰希望を全面的に押し進めて、その希望的觀測のみを國民の心に植ゑつけるに努力してゐたのである。

日ソ不可侵條約を破棄して來た時に於て、ソ連に對する警戒心を、強く國民に指導すべきであつたのを、破棄通告より一ヶ年間餘期間あるを頼みに、とやかくの軟弱外交を支持して、國民にもこの希望的面のみを教へ、政府として

はソ連が参戦すると困るといふ基本的觀念から發し、参戦してくれなければよい、参戦しないだらうと進展し、遂に國民の心に参戦しないと言ふ觀念を植ゑつけて、而も若し参戦したら大變なことになると言ふてゐたところへ、突如、ソ連の参戦と言ふ結果になつたのであるから、これまた敵の外交奇襲は完全に成功し、我が國民の精神的動搖は絶大なものであつたと言はざるを得ない。即ち、覺悟・備へ無きところに、敵の攻略奇襲・兵器奇襲は、完全に成功したのである。

重ねて言ふ。ソ連参戦は當然に有り得ることだつたのである。

ドイツはソ連に對し、ソ聯はボーランドに對して、この場合と同様の狀況下に不意打を喰はせてゐたではないか。斯かる情勢の下、敵の我國に對する奇襲は完全に成功したのである。この動搖の中に御前會議が開かれ、そしてその結果は、國體護持の出來る範圍でポツダム宣言を受諾しようといふ事になつたのである。

勿論、この國體護持の觀念は、人によつて異つてゐた。

然し、眞に國體を護持すると言ふことは、天皇の上に他の力が加はるのは絶対に不可であることである。この他の力を排除するのは皇軍の力であり、任務であつたのだ。

天皇親政に非ずして國體護持が有り得ざるは當然なれば、皇軍の全面的武裝解除によつて、國體の護持が出來ると見るのは、結果に於て出來ないのである。

然し、今回のポツダム宣言を受諾しつゝ國體護持が出來ると考へる者の觀念は、ただ皇統が續き、皇位の存續することが國體護持であつて、之に外壓が加はつて親政に不安があらうとも、それはさしたる問題ではないといふものである。

陸軍一般は、前者の如き、正しい國體觀念を持してゐた。而もそれは、一億玉碎の覺悟を以て敵を本土に迎へる時は、五百萬の兵力がなほ健在にして、飛機も數千機あり、特攻員も數萬あり、そして邊土に到る迄、築城は堅固を加へある現況から、絶対に最後の勝利を得ることが出来ると確信してゐたのである。

阿南陸相は、この確信の下、堂上にあつて孤軍奮闘をしたのであるが、遂に聖斷は下つたのである。

この前後の動きは、延元元年、尊氏が九州より東上、叛を起せるときの朝儀の様に、全く同じであると言ふことが出来る。

日本外史の湊川之戰ひの一節「朝議不聽」に、

曰ク

延元元年五月尊氏大舉シテ東上シ、水陸竝ビ進ム。義貞兵庫ニ軍書ヲ飛バシテ、急ヲ告グ。朝廷震動ス。時ニ北畠顯家スデニ鎮ヲ歸シ、京師兵寡シ。帝、正成ニ奉命シ行イテ義貞ヲ援ケシメ給フ。正成奏シテ曰ク「尊氏新ニ九國ヲ舉ゲテ來ル、其ノ鋒甚タ銳シ。我疲兵ヲ以テ格闘シ他ノ奇道ナクンバ其ノ敗ルルコト必セリ。今ノ計ヲ爲スニハ陛下、復ビ叡山ニ幸シ給ヒ、義貞ヲ召還シ、賊ニ從ツテ京師ニ入ラシメ、而シテ臣ハ河内ニ歸ツテ其ノ糧道ヲ絶タバ、則チ、賊兵日ニ散ジ、我ガ兵日ニ聚ラン。是ニ於テ挾ンデ之ヲ攻メバ、一戦シテ破ルベキナリ。義貞ノ計モ蓋シ亦此ヲ出デン。」

顧フ二人言ヲ慮ルノミ。戰道ハ一二非ズ、要ハ勝ニ歸スルノミ。願ハクバ朝廷再ビ之ヲ計り給ヘ」ト、諸公郷皆之ヲ然リトス。獨リ、參議藤原清忠可トセズシテ曰ク「賊衆盛ナリト雖モ、前役ノ如キニ過ギズ。王師天命アリ。宜シク之ヲ外ニ防グベキナリ」ト、帝之ニ從ヒ給フ。正成退イテ其ノ子弟ニ謂ツテ曰ク「事已ニ茲ニ至ル。何ゾ

必ズシモ抗議セン」と。

即ち、正成の京都決戦論は、陸軍の本土決戦論であり、藤原清忠の京都の兵火をまぬかれしめんとしたのは、現下の非戦派の言動とまた同じなのである。而も大命は非戦派の利であつたのである。

正成は、國體護持が出來ぬを承知で湊川に七生報國を誓ひつつ玉碎し、我が皇軍亦國體護持の不安を有しつつ全軍武装解除の忍苦を受けんとしてゐるのである。

大勢は決し朝議は一決したのである。

天照大神が、不慮の御事より天の岩戸に隠れ給ふたる如く、皇位燐然として四方に輝くとき、敵將の力がこの御光に壓力を加へ、夷によつて岩戸に隠れし給ふやうな結果となつてしまつたのである。

勿論、この御光を岩戸に封じ参らせる力に、非戦派の力も加はつてゐたことは確實なのである。

この朝議の間、一部軍人の動きとしては、クーデターにより君側の非戦派を破りて戦争完遂を期すべしとの案もあり、一死以て陸軍の意志を通すべしとして、宮城前に割腹せる二将校もあつた。また聖斷下りたる後も、一應は服するも、敵本土に入らば事を構へ、戦争を再發せしむべしと考へた者もあつた。

然し大勢は如何ともすること能はず、降伏の情勢は全く動かすことの出來ぬ現實となり、人力を以てしては如何ともし難い時の流れに到つてしまつたのである。

御勅諭に

世ノ様ノ移リ變リテ斯ナレルハ、且ハ、我ガ國體ニ戾リ、且ハ、我祖宗ノ御制ニ背キ奉リ、淺間シキ次第ナリキと仰せられてあるが如き現況となつたのである。

斯なる大勢となつた結果、聖戰完遂不可能となつた今日、軍の末端は何處に向ひて行かんとするかと言ふことが、次に問題となりつつある。

現在は外夷攘ふべしとする力は止むに至つたが、その力を押へざるを得ぬ様にしたのは、何處に原因があつたかといふことを探究し、これに對する攘夷の力のはけ口を求めるとする傾向についてである。

宛も幕末に於て、尊皇攘夷が、尊皇開國に變じ、攘夷を叫んだ志士たちが、開國の止むなきに到らしめた政治家大老伊井直弼に、その憤りを向けたる如く、現在に於ては、鈴木前首相を初めとする非戰論の重臣たちに、その憤りが向ひつつある状況にある。

然し、ここで十分に氣をつけなければならないことは、彼等非戰派に憤りが向ふことは、結局は誤つて、畏れ多くも上御一人に、その憤りが向ふ結果になりはせぬかと言ふことである。

これに就ては、鈴木前首相は、重大なる責めを負はねばならぬのである。

玉音を放送すると言ふことは、勿論陛下の御發意によるものとは言へ、玉音を直接國民の耳に聞かさねば、承知出来ないのであらうといふ情勢に立ち到らしめたことは、それ自體健全な政治ではなかつた。無理な御政道を行はしめ奉らざるを得なかつたといふこと、即ち、補弼の責務を冀ふ者としては、死を以て誅止申し上げねばならぬやうな事を、聖上に行はせ申し上げたといふ重大な責めがあるのである。

この第一の重大なる失策は、第一、第二と無理を重ね、陛下の御力にすがる結果となり、國民をしてお上への赤心を失ふといふまことに寒心に耐へぬ將來が、出來ぬとも限らないからである。

既に敵は、「日本の天皇に對する問題は、外部より言々せずとも、日本國民自體が解決するであらう」と言つてゐ

る。

これは何を意味するか。

政府は眞剣に考へておかねばならぬはずである。玉音の放送あるを知つたとき、國民は、斷固とした戰爭遂行を仰せられるものと考へた事實、此の心情を政府は知つてゐたのであらうか。

楠公が湊川に玉碎した憤りは、伊井直弼に向けられた如く、現非戰派が、民衆の恨みを受けるとも止むを得ないものと言はざるを得ない。

而も明治維新後、開國の結果、佐賀の亂、熊本の亂、萩の亂と小亂を重ね、西南の役にまで到つたことも、政府としては當然に考へておかねばならない事であらう。

三章、大東亞戰爭は如何に終つたか

現政府が、大東亞戰爭は敗北したが、國體の護持は出來たといふ思想とは異なり、私は大東亞戰爭は道義的には勝利を占めたが、殘念乍ら國體の護持は困難となつたことを、この戰爭の結果に於て痛感される。

道義的にこの戰爭が勝利に歸したとする理由は、我が聖戰の目的が、昭和十六年十二月八日以降、判然とした理念の下に戦はれ、一切の行動が之に従つたことに、第一の理由があるからである。

宣戰の詔書に明らかなる如く、我が日本の戰爭目的は、東亞の安定、世界の平和に寄與せんとする道義的精神に立脚して出發してゐるのである。

敵の戦争目的は、之に反して米英共に曖昧で、米の世界制覇主義と、英の東亞擇取主義に發し、ソ連の無法な侵略主義の合作にしかほかならないのである。

特に、ソ連の參戰の如きは、理不盡と言はざるを得ない。その昔、成吉思汗は「自分は馬に乗つて千里の曠野を馳驅するを樂しみとするも、これよりも増さる快樂は、他國を征服してその君主の后を抱いて寝ることにある」と放言し、意味なき侵略戰爭を行つたが、この野獸の如き征服欲こそ、ソ連が現在滿州に於て、樺太に於て、強姦掠奪到らざるなき暴狀を現はしてゐるのは、其の戰争目的の理不盡と一致するものと視てよい。斯かる敵側の戰争目的に比して、既にその第一步で、我々は堂々と戰つてゐるのだ。

次に戰争の經過に於て、皇軍の世界に示した道義心こそ、人類史上いまだ嘗てなきものとして、敵に勝利を占めてゐるといふことが出来る。

その第一は、アツツ・サイパン・硫黃島・沖繩に於けるが如き、上は最高指揮官より、下は一兵に至る迄の玉碎がそれである。

大命の下、その戰ひの敗れるのが當然判つてゐても、最後の一兵迄戰ひ抜いたのが、皇軍の姿であつた。

而も之を敢てする皇軍が、未だ傷つかざる大兵力を擁し、烈々たる闘魂と必勝の信念を持ち乍ら、大命とあらば欣然として武裝解除に應じたのである。

即ち皇軍は、進むも大命、退くも大命であり、數理論的に勝敗を計算し、これにより敗けると決らば降伏し、勝つとなれば攻める敵とは、その戰争狀態は全く異なるものである。斯かる皇軍のやうな軍隊が、世界の何處にあるであらうか。

この皇軍の一糸亂れざる統制、これあればこそ、皇軍は道義的に勝利を得たのだと言ふのである。

宛も楠正成が、京都決戦を敢行すれば、勝利を得ると確信しながらも、大命とあらば湊川に兵を進め、玉碎したのと同じ姿である。

大君の御爲には、笑つて敵中に突入した二十歳前後の青少年があつたことは、魂の結合によつて生じた。道義的勝利の特別攻撃であつたのだ。

然るに敵は如何であつたか、彼は、自ら人類史上未だ見ざる殘虐なる原子爆弾を使用して、得々たるものがあつたではないか。おそらく、これを生んだ神の意圖は、敵が自らこれによつて亡びる處にあることを、彼等自身自覺すべきである。

故に彼等は道義の戦ひに敗れたと言へる。

ここに我等は道義の戦ひに勝つたのである。

然し現政府がポツダム宣言を受諾するも、國體護持が出來たとすることは、疑問なきを得ない。

これは當局との國體觀念の相異であり、最後まで戦はねば眞の國體護持は望み得ぬとする全陸軍の觀念と、降伏するも國體護持は可能なりとする非戰派の、國體觀念の差である。

即ち我々は軍人勅諭にある

世ノ亂レト共ニ政治ノ大權モ其ノ手ニ落チ、凡ソ七百年ノ間、武家ノ政治トハナリヌ。世ノ様ノ移リ變リテ斯クナレルハ、人ノ力モテ挽回スキニアラズトハ言ヒナガラ、且ハ我ガ國體ニ戻リ、我祖宗ノ御制ニ背キ奉リ、淺間シキ次第ナリキ

とある如きを國體の本姿とする我々は、天皇の大權の上にマツクアーサーの力が加はることは、國體の本姿にもとるとするが故である。

皇位皇統の存續のみが、國體の護持ではないのである。其の上に加はる力を排除する兵力なくして、國體護持是不可能である。然し事此處に到つては、大勢は如何ともし難く、いまは涙を呑んで、他日國體を明徴ならしむるための努力を拂ふのが、我々のこれより生くべき道である。

だが、政府當局の言ふが如く、大權の上に敵の權力あるも國體の護持が出来るとなせば、將來、子孫に對して、間違つた國體觀を植ゑつける事となるであらう。

この現狀を正しい姿として殘すのは、光輝ある三千年の國史からして、絶對に不可なることである。

現狀を正しいとして殘せば、子孫は正しい國體觀を失つてしまふであらう。勿論、敵の謀略はそれを狙つてゐるのである。そして敵は、日本人自身の手によつて、正しい國體を、逐次抹殺しやうと企圖してゐることは當然のことである。

大權の上にマツクアーサーの力があるも可とする現狀は、例へば神代に於て、天照大神が天岩戸に入らせ給ひ、世は暗黒となり、光をば岩戸の奥深く隠れてしまつたあの時に、類似してゐるのである。この暗黒となりたる現狀に於て、速やかに、光を再び現世に迎へ奉らなければならないのである。

神代に於ては、天照大神の御光を再び招き参らせる爲、神々は集ひ給ひて御計ひ遊ばされ、手刀雄命の力もて、天細女命の笑ひを以て、或は鶴の曉を告ぐるを眞似た謀略を以て、光を再び迎へ奉つたのである。

畏れ多きこと乍ら、あの笑ひの謀略、力の維新を以て、現世も亦、天皇の御光を迎へ奉らなければならない。これ

なくして國體の明徴は望めず、國體の護持も保てないのである。

現世の岩戸は米・英・蘇・支などの夷である。これを破ることが、大東亞戰爭結末後の我々の使命である。

この心を私は

此の夷^{えい}撃ち撃ち碎き大岩戸

開き奉りて光仰がむ

と歌つた。

當つて私は、ガ島作戦に從事してその必勝の信念を

大君の御光あればこの戦^{いくさ}

必ず勝たむ勝たであるべき

と詠んだことがあるが、大東亞戰爭が形而下敗けて終つたのは、結局この大君の御光が失はれたからによるものと信する。

御光なき故に、道義に勝つた戦ひも、形に於ては敗れ、而も國體護持へも困難になつたのである。

四章、我等は之から何をなすべきか

人の力も引返すべき述もなく今日に到つたのは、誠に痛憤至極とは言へ、現實の事態は冷厳に承認すべきである。楠氏破れて南風競はず、開國となつて攘夷破れたるあの時にも似た時代となつた。

而も、近く夷敵が我が本土を土足で穢す事態に直面し、泣いても泣ききれぬ氣持である。然し、我々はもう一度、最初に述べたる如く、歴史の眼を以て、今日の事態を正視しやうではないか。

我々現代の日本人は、國運隆々の時代に生を受け、我々の歴史の汚點には、眼を注がなかつた場合多かつた。天智天皇の御代、朝鮮の白村口の戦ひに我が軍の敗れた歴史がある。豊臣秀吉の朝鮮征伐に於て、初期には大東亞戦争の發足の如く、遠く我が威力を北朝鮮國境にまで及ぼしたが、持久戦に到つて兵を撤收するに到り、ニューギニア・ガダルカナル島にも比すべき苦戦があつたのである。

我々の歴史は、子々孫々に民族の誇りを示さんがために、成功の面のみを強調したが、朝鮮側・支那側に於ては、結局この戦ひは日本が敗れ、朝鮮・支那が勝つたものとして記録に止めてゐるのである。

幕末に於けるペルリの威嚇も、幸ひにして大事に到らなかつたが、實際上の問題としては、馬關の砲撃、或ひは薩英戦争など、薩長の血氣盛なる若者が、雄々しく外力に抗したもの、結局は屈伏せしめられ、明治維新以來、長期に亘つて外國の不平等條約の中に喘いだのである。

然し我々の先輩は、英邁なる明治天皇の下、一致協力して總ゆる忍苦に耐へ、この制約を解放すべく努力し、明治末期より大正・昭和と、燦然たる黃金時代を形成したのである。

然し、殘念ながら、大東亞戦争の結果は、我等をして、日清戰役以前の日本に後退せしむる苦杯を喫するに到つた。この苦難を脱し、再び國家の隆盛を期する爲には、忍ぶべからざるを忍び、一時の苦痛に阻害することなく、再び起ち上るべき日を期さねばならない。

只、今の情勢に於て、みだりに端末に於て事を起し、夷の敵に、強力なる侵略の口實を與へる愚さを繰返すが如き

事は、我等の最も戒めねばならぬ事である。

國內相剋に陥り、國力の發揮を阻害し、みだりに上を恨むは、却つて敵が手を打つて喜ぶところなのである。事ここに到つたのは、我等臣子の罪である。特に自肅自戒すべきであらう。

明治維新になつて建軍の本義漸く明らかとなり、國運之に伴つて隆々とし來り、國軍の威容重きをなすに従つて、我等軍にあるものまた自ら反省すべき點があつたのではなからうか。軍が横暴であると世に呼ばれることに就いて、私は自ら顧みて恥ずべきことがあつたのを悟るのである。

例へば、滿州事變・支那事變の發端の如き、現地軍の一部隊・一幕僚の獨斷により、大命をないがしろにした様な印象を與へ、滿州事變以來、みだりに政治に干與して、軍横暴の非難を買ふが如き態度を示したが如きはそれである。また、外征軍特に支那に於て、昭和十二・三年頃の狀態は、遺憾乍ら、世界各國環視の下に日本軍の不信を示したとも言へる。

斯くして皇軍の權威は落ち、陸・海軍が相剋對立を示すに到つては、戰爭遂行にも支障をきたしたのである。

この結果は、降伏直前の御前會議に於て、陸軍大臣・參謀總長・軍令部長の戰爭完遂案に對する海軍大臣の反対と言ふが如き軍の不一致を暴露する醜態から、更に陸軍の孤立といふ狀態になつた事が、如實にそれを物語つて居り、我等はこれを省みて自肅自戒しなければならない。

故に、大勢既に決した今日に於て、軍が輕舉妄動するは、天を恐れず神を恐れざるの行爲であると私は考へる。今にして輕舉妄動せば、正しき皇軍を願はざる不忠の臣と言はざるを得ない。皇軍の再建を念じ、肅として行動を慎しむ者こそ、眞の武人であると信ずるのである。

私は嘗てが島の撤收作戦に於て、次の如き経験を得てゐる。

ガ島の第一線部隊に轉進の大命が下つた當時、全員玉碎を期して守備に任じて居たので、その大命は全く思ひがけないものであつた。むしろその反対であることを切望して居たのである。

然しこの大命に對し、欣然として一言の疑念もなく、大命とあらば直ちにこれに従ひ、何の動搖もなく、平然として明境止水の氣持で事に當つた部隊は、實にガ島作戦に於て、最も精強であり精銳であつた部隊、即ち若林中隊長・大樹中隊長・寺澤・大野各挺身隊を出した部隊であつた。

これに反して、作戦戰闘中に度々動搖して弱點を暴露した部隊に限つて、この大命を拜したとき、戰友の屍を残してこの土地を退くことが出来るか等の言葉を並べ立てて、大命に恭順ではなかつたのである。而も愈々轉進實施となつたとき、大命に従ふことを躊躇し、戰友に對する情誼を主張せる部隊が、却つてパニックを起し、命じられた守備線を放棄するの醜態を演じたのであつて、欣然として大命に従つた部隊は、最も困難な撤退作戦に於て、肅然として一糸亂れざる軍容を示した事實を、私は眼のあたりに見たのである。

これは我々に何を教へるものであらうか。

大君の命のままに玉碎し、大君の命のままに武裝解除にも甘ずるといふ、これこそが皇軍の眞姿であり、皇軍の生命であることを、教へて居るのだと思ふ。

「アンガウル・ペリリューに奮戰中であつた部隊は、恐らく大命が下つた時の、全般の情勢は知らぬことであらうが、然し大命の下つた重大なるを知つたならば、須らく私心私見を去り、總ゆる感情も擲ちて、只管、天皇陛下の御命令の間に恭順奉る以外に大義明分なく、臣道實踐も亦なかるべし。茲に大命下り次第、承詔必謹、直ちに隸下全將

兵に停戦を命ずると共に、大命とあらば、内に血涙を堪へ、長恨を呑みつつも矛を捨てしめ、然も兵一員をも損はず、全員を陛下の御下に復歸せしむることこそ、先ず第一に行すべき眞平の忠節なりと決意を固めたり」と打電して來た照部隊長（註・在パラオ第十四師團長）の心境こそ、眞の皇國武人の姿と言はねばならぬ。

斯く觀するとき、我等今日何をなすべきかは、自ら判然として來るであらう。

私は、皇國の天壤無窮と、皇國の再建は絶対に出來ると信ずるが故に、後に續く者を確信するのである。

五章、これから戦ひのために

大東亞戰爭は終つた。

明治維新に完成出來なかつた尊皇攘夷を完成せんと企圖したが、終に敗れたのである。

そしてその尊皇攘夷は、完全な國體護持にあつた筈である。然るに、各層の國體護持の觀念は、完全なる一致をみなかつたのである。

天皇機關説然り、皇統の維持さへ出來ればとする非戰派の思想然り。

軍は、軍人勅諭に示された御精神を正しいと信ずるが、この軍人勅諭に示されたる國體觀は、軍人のみでなく、眞の日本人には必ず領ける筈である。

故に、眞の日本人にとつては、この國體觀に歸するため、これから内外に對する眞の戦ひが始まるのである。それは如何なる形式を以て行はれるであらうか。

それは力のみの戦ひではない筈である。

前述せる如く、天の岩戸開きこそ、この戦ひの先づ第一の目的であらねばならぬ。即ち天細女命を始めとする諸々の神々達の謀略の戦ひ、思想の戦ひである。

一億の總てが、この聲なき戦ひに邁進しなければならないのだ。然らば、その戦ひは如何なる方策を取らねばならぬだらうか。私としては、我が國の眞の姿を顯現するために、國軍の再建が必要であると思考する。

眞に國體を明徴ならしむるためには、絶対に國軍の再建に努力すべきであるが、然し、現在それを再建するとの形のみにこれを求めて焦る事は、逆效果をもたらすのみである。

敵は、既に皇軍の存在によつて、大なる脅威を受けたことを、自ら十分承知してゐるのである。

従つて、敵の用ひる術策の第一は、國軍の再建を絶対に押へることにあるのは、當然である。即ち、その企圖の下になされつゝある敵の謀略は、既にその魔手を延べつつある。敵は、日本の軍閥と軍部が戦争をしたのである、二度と軍に力を持たすなど絶叫しつつある。

そしてやがては、敵の本土進駐により、武力は完全に彼等の手に移り、軍は戦争犯罪者として處斷され、その正しき歴史は後世に殘らぬ事となるであらう。

足利が、楠公を梅松論の一冊によつて極力不忠の臣となし、水戸光圀が眞の日本史を著するまで、完全に抹殺してゐたのと、全く同様な状態となるであらう。否、敵の用ひる術策は、それよりもむしろ苛酷かも知れぬ。

然し、此處で一步退いて考へねばならぬことがある。それは、大東亜戦争の結果抹殺された軍の再建には、再建させるべき軍の姿を、正しい意味で十分に考へねばならぬ事である。

即ち、敵の宣傳によつて、軍閥と言はれる材料があつたかを、我々は反省する必要がある。そして次の時代に出来る軍は、軍閥などと言はれる隙があつてはならぬことを、十分に肝に銘じなければならないのだ。

大東亞戦争までの軍の素因は、遠く軍の創設當時にまで遡ることが出来る。日本の陸軍は、初めに佛國の教へを受けたが、後にドイツ流の教育を受くるに依り、最も多くドイツの影響を被るに到つた。そしてその結果は、日本陸軍の根本がドイツ流となり、その教育、その戦闘方式が、第一次世界大戦ですつかり破却されて了つた後も、無意識の裡にドイツの流れを汲んだのであつた。

陸軍は感情的にヒンデンブルク・ルウデンドルフの流れが多く、ヒットラー崇拜に信仰的な事實があつたことは争はれない。陸軍大學校には、獨人メツケルの胸像が、戰術教育の教祖として誇らかに飾られ、學生の講堂には、ヒンデンブルグとルウデンドルフの作戦を練るの圖繪が、憧憬的として掲げられてあり、然も戰爭に敗れてしまつては、意味をなさぬタンネンベルヒの殲滅戦を嘆賞する傾向であり、加へて敗戦國ドイツの過去に於ける統帥の弊を、そのまま持つて進んできた。

即ち、この純日本的でない傳統の殻が、その素因をなしたのである。此の結果、參謀本部に於ては、英米班の判断が正しいことも、英米論者として却けられた恨みが多く、ハイル・ヒットラーの聲のみが、實力以上に叫ばれる傾向があつた。

また海軍に就いて之を見るならば、之また徹底した英國式教育によつて發展して來たのである。海軍兵學校の講堂には、ネルソンの遺髪が尊敬するものとして飾られ、聖將東郷の遺髪と並んで、海軍士官精神教育の資料になつたのである。この海軍の英米理解が親英米となり、海軍に多くの親英米派と同時に、恐英米論者を生む結果となつたので

ある。海軍用語の中に、英語を拂拭しきれなかつた事實は、此間の事をよく物語つてゐる。

斯くしてドイツ式である陸軍と、英國式である海軍とが、根本に於て一致する筈はなく、互ひに閥を設け、相剋したのは當然であつた。然もそれが、無理して純日本式に生きんとしたことが、大東亞戰爭に大きな影響を及ぼし、少なくとも日本の行く道に、誤謬をもたらしたことは確實である。

ドイツに對する絶対の信賴、英米に對するその戰力判断の過誤は、陸海軍の根本的相違を來たして居たものである。また、之を陸軍の別面から見る必要もある。滿州事變以前の日本の沈滯に對し、憤懣を持つたのは、國體を明徴ならしめんとして、決然起つた青年將校達であつた。そしてこの勢は、遂に滿州事變となり、やがて大東亞戰爭と經過したのであるが、之を一部から言はしむれば、前述にもある如く、軍の一部の力で推進せしめ、發展させたとの狀況を辿つたのである。即ち、これは陸軍の所謂幕僚統帥の弊風が弱點として現はれたのである。

更に特筆されるのは、滿州事變以來の陸軍の政治關與である。それは政治に拘はるなど仰せある軍人勅諭に反し乍ら、政治を好む軍人を生むに到つたことである。軍が本然の姿を失つて、政治に興味を持つ面を作つたことは、實に大東亞戰爭敗北の有力な原因であつた。就中、東條首相の陸軍大臣兼務から參謀總長兼攝にまで到つた事は、正に陸軍の自殺行爲であり、之を責める重盛無かりしは千載の恨事である。

又、軍に於て自肅すべきであつた事に、人事上の過失がある。人事大權の行使に霸道的行爲がなかつたかどうか。之は東條人事、梅津人事などと、一般に呼ばれるに到り、その弊は極に達した。

本來、軍人は、至誠忠節、戰爭遂行適人者を第一條件にしたものであつたが、この惡人事は、必ずしも之を第一條件に行はなかつたことである。

この點は敵將マツクアーサーが、日本の軍人の進級は、別に戦争に關係なく、規則による封建的なものである。従つて、日本の兵は最强であるが、軍中央部は、必ずしも恐れるに足りない。と既に指摘してゐる通りである。

アツツに玉碎せる山崎大佐・ペリリューの井上中將・拉孟の松山中將などが、人事的には必ずしも順境でなかつたにも拘はらず、作戦に於ては、卓絶せる手腕を示したことが、それを物語つて居るであらう。

また人事の一部として、まことに恐るべきことは、第一線に出されるのが、懲罰であるとされて居たことである。

某高級將校は、「言ふ事を聞かねばニューギニアの第一線にやるぞ」と、部下に放言して居た。また機密書類を紛失した橋口中佐は、その罰としてサイパンにやられたのである。

軍人が第一線に征くのを懲罰となるやうでは、國軍の士氣が衰へるのは當然である。橋口中佐は、そのためサイパンで玉碎してゐる。

また軍が反省せねばならぬものとして、前述の如き、陸海軍が完全一體になれなかつたといふことがある。

勿論、發展過程に於て、一方はドイツ、一方は英國に、其の流れが何時迄も對立したとは言へ、何れにしても、陸海軍が功利的に相争つた事實は、否定出來ない事である。その最も大きな事實は、大東亞戰勃發前に於て、必ずしも作戦上の必要によらずして、陸軍軍政地域、海軍軍政地域と區分して、占領地域を行政する思想を持つて居たことである。

これが作戦面で、海軍地域たるガ島・ニューギニアのラエ・サイパン等に於て、陸軍兵力配備の機を失し、遂に敗北の主因を構成した。

開戦と共に、サイパン方面に有力な陸軍部隊が配置せられて居たならば、大東亞戰争の様相は、別の形となつて居

たであらう。

以上の例に見るが如く、戦争遂行に當つて、上御一人の御信賴を果たして繋ぎ得てゐたか否か、甚だ疑問なのである。

従つて、私は國體護持の爲、絶対に國軍の再建が必要であると思考するが、然し、今度生まれ來る國軍は、眞の皇軍たるべき事を強く主張する。大命のままに生き、大命のままに死するものでなくてはならない。

今迄、私は、大東亞戰に於ける軍の姿が、ややもすると皇軍の姿から離れて居たことを述べて來たが、然し、此度の御聖斷により、欣然と武装解除に應じたのは、正しく皇軍最後の段階に於て、皇軍本然の姿に立ち返つたと申すべく、私は、皇軍永遠の生命の爲に、非常な喜びを感じるのである。

願はくば、皇軍の再建に努力する爲にも、維新後動搖した佐賀・秋月・萩の亂や、或は西南の役等の如き悲劇を、二度と繰り返すことなく、最後まで努力せむことを希望するのである。

聖戦ひじりに勝つも敗まつくるも大君の

勅命みことかしこみ大和男おの子ら

の氣持でありたい。

不死鳥は、その體を火中に投じて總てを焼き拂つてしまふことにより、生まれ變るといふ。我々は從來の一部誤まられる車の姿を火中に投ずることにより、またいつの日いか生まれ變ることを、固く誓ふ次第である。

六章、生まれ變るには

敵の進駐を前にして、今や巷は不安動搖し、臆說流言蜚語が亂れ、一部の軍隊に於てさへも同様がある現況である。これは、宛も、明治維新の頃、開國して毛唐が來れば、日本人の生血を吸ふとか、種々の噂が飛んで不安動搖したのに似てゐる。

世の多くの人は、敵の暴力、強姦、殺戮、掠奪を恐れるが、私は大和民族の立場より見て、敵がもし暴力を用ひたならば、これに抗して、むしろ復讐心が強くなるであらうが、それよりも敵が柔軟な手を用ひて来る時が恐ろしいのである。物力により、彼等がその手を施すことが恐ろしいのである。大東亞戰以前に於ても、我が婦女子が、映画、カフエー、ダンス、レコード等により、隨分米化して居たのが見られたのである。

これ以上のものが、敵の謀略として正面からくる場合が、最も恐ろしいのである。そしてその結果は、婦女子が自らその貞操を彼等に捧げることになり、つまり強姦よりは、和姦によつて骨抜きとなり、民族の血が濁り麻痺するのが、最も恐ろしいのである。

イソップ物語に、太陽と風とが旅人の外套を脱がす競争をやり、風はその力をもつて吹きつけたが、旅人はその寒さの爲に、却つて外套をしつかりと身につけて固めた。これに反して、太陽は和らかく暖かい光を投げ興へたので、旅人は進んで外套を脱いだといふ物語りがあるが、我々が恐れるのは、この和らかい暖かな陽光である。これに對する用心が最も大切なのである。

それには、大東亞戰爭の聖戰なる所以を、如何にして子孫に傳へるかといふことが、肝要であると思ふ。

我々の祖先が外國に對して勇敢に戦つた事實を、大和民族の誇りとして、民族發展の形に置き換へるべきである。

我々は、大東亞戰爭の形而下に於ては敗北したが、道義的であつたことを、忘れてはならない。これが子孫に殘す大東亞戰爭の歴史として、強調すべきところである。武装解除の大命に、欣然として從つた國軍、大命とあらば笑つて敵中に突入した特攻隊、勝敗を度外視して國家に殉じた玉碎部隊等。

そして戰爭の最後と共に、出所進退を明らかにされて昭和の大楠公たるを示された阿南大將のことは、是非とも後世に残さねばならぬところである。

軍首腦部が軍閥であつたかの如き印象を與へる中で、阿南大將だけは、軍官民内外を通じて、眞に皇軍武人の姿を傳へるものとして、その最期は絶賛ざるべきであらう。

斯る故に、生まれ代はるためとして、民族永遠の發展の爲に、敵の思想謀略に對しては、十分に對抗する必要がある。思想で戰ふには、思想で説く必要がある。

とにかく思想謀略戦に對抗するには、爲政者は十分心得て居る事と思ふが、氏神を中心とする氏子制、寺を中心とする檀家制等々、皆利用すべきものである。特に鐵道、船舶、通信等の組織には、多くの期待が出来る。

そして今日に於ては、大本教、天理教、人の道、生命の實相等の組織さへも、我が傘下に置くべきであり、進んではキリスト教さへも、我が味方とすべきであらう。

特に、最後に、私が一言したいのは、國力の増進に何等の寄與をなさざる無益のことは、嚴に避けよと言ふことである。

斯くてこそ、悠久の大義に生きて散華した第一線將兵に對して、申譯が立つのである。

大東亞戰爭は道義的に勝利であつたことを忘れず、民族永遠の發展を願はうではないか。

昭和二十年八月二十日

内閣情報局勤務

親泊朝省大佐

結論

戰後も既に五十年近くとなり、今や我が國は經濟大國を自認し、人々は自由・平等といふ大河の流れに魅せられてゐるが、その源流である岩を噛む莽端を思はず、大東亞戰爭に對しても、東京裁判に毒されて、頭から侵略、暴虐であつたと思ひ込まれてしまつた。

驚いたことに、總理としての細川氏が、正常なる國體觀、歴史觀も有せず、事もあらうに、大東亞戰爭を侵略であつたと妄斷して、謝罪表面を公言したことである。これは開戦當時の、喰ふか喰はれるかの厳しい國際情勢であつたことを、全く理解してゐないのである。

思へば、西歐の桎梏下に呻吟する亞細亞の中で、ただ一國、自國の獨立と亞細亞の解放を目指して起ち上つたのが、大東亞戰爭の必然的な運命であつた。

およそ歴史上の重大事件は、決して突然に起るものでなく、それ迄の間に生じた複雑な因果の累積が、ある時點で

ある動機によつて起つたものである。

このことを正視して、終戦の日から五日後に認められた親泊大佐の「草莽の文」を、當時の國情に我が身を置いて熟讀するならば、祖國の行手を思ふ大佐の心情が、よく傳はる筈である。

大佐は、眞に國體を護持する爲には、徹底抗戦しかないといふのを信念としたが、しかし、ポツダム宣言受諾の大命が下ると、詔書必謹、軍に對して大命のままに行動すべきを力説してゐる。またアメリカの日本弱體化、骨抜きを企圖する思想謀略に就いても、とくと戒めてゐる。

そして我が國の道義的戦争目的遂行に對して、アメリカの原爆投下、ソ連の中立條約無視の參戰が、如何に非道であるかに就いても、言及してゐる。

親泊大佐は、昭和二十年九月一日に自決されたが、この「草莽の文」は、それより十一日前に認めたものである。では何故九月一日に自決されたのであらうか。

その動機に就いて、大佐をよく知る陸士同期の話しを要約すると、この九月一日は、米艦ミズリー號上で降伏の調印式が行はれた日である。天皇の上に夷の力が加はるのは、國體の護持にならぬといふ大佐の信念からすれば、ミズリー號上の調印は、夷の力が現實になつたのである。大佐にとつて、それは耐へられぬことで、「草莽の文」を認めたとき、既に自決を期したと思はれる。

また妻子を道連れにしたことに就いては、大佐は妻子を殘して獨り自決するつもりだつたが、それを知つた妻子は、喜んで共に死地に趣くと進言して止まず、いたましくも長女靖子（十歳）、長男朝邦（五歳）が、「お父さんと一緒に逝きたい」と言つたさうである。

大佐は、それでも應じなかつたが、しかし妻子が殘つたならば、自分が軍人であつただけに、妻子に對する世の風は冷たく、アメリカの思想謀略に醉つた輩から、或いは迫害を受けるかも知れない。それでは妻子が餘りにして不幸である。可哀想である。ならばと妻子の進言を汲んで、遂に共に逝くことを決意し、大佐自決の前日、即ち八月三十日の夜、妻子が服毒によつて亡くなつたのを見届けてから、翌日、大佐は拳銃で自決した。

ここでもう一度述べたい。心して當時の國情に思ひを致し、親泊大佐の心情が、祖國への赤心であり、軍人としての最期であつたことを偲んでいただき度い。大佐は、いま多摩墓地に眠つてゐる。